にかほっぺんのにかほ紹介！

第42回

絵・板垣奈々

古民家に泊まろう！「ゲストハウス麓口（ふくます）」

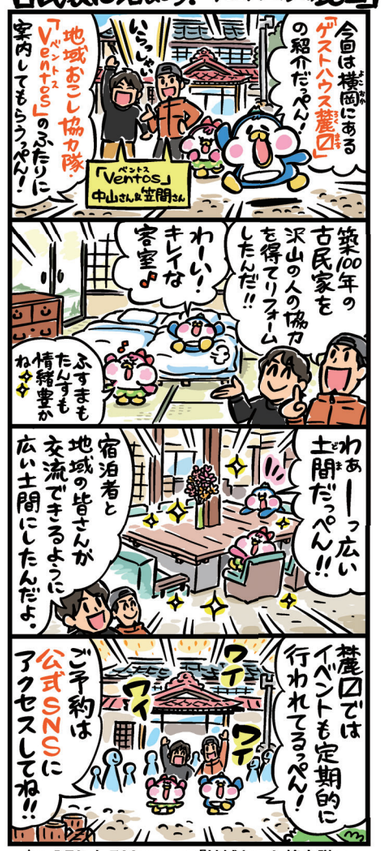

☆p.15にあるVentosの『地域おこし協力隊のお仕事図鑑』も要チェックだっぺん！

N-cafe

NIKAHO HIGH SCHOOL-COOKING CLUB

桃とみかんのクラフティー vol.25

－材料－
（ココット型8個分）

	卵	2個
A	牛乳	150ml
A	生クリーム	50ml
A	キルシュ	小さじ1
	薄力粉	大さじ3
	てんさい糖	大さじ3
	バター	20g
	桃（白・黄）とみかんの缶詰	適量
	粉砂糖	少々

温冷どちらもおいしいよ！

－作り方－

①バターを小さな容器に入れ、湯せんで溶かす。桃は大きめの一口大に切る。
②ボウルに卵を割り入れ、泡立て器で溶きほぐす。Aを加えてなめらかになるまで混ぜ合わせる。（※この後の工程も、泡立て器は直線的に動かし泡立てないようにする。）
③別のボウルにふるった薄力粉とてんさい糖を入れる。②を１／３加えて混ぜたら、残りの②を加えてなめらかになるまで混ぜ合わせる。
④①のバターを加え、静かに混ぜ合わせる。
⑤ココット型に④を6分目まで流し入れ、桃とみかんをのせる。
⑥210℃のオーブンで、表面に焼き色がつくまで約13分焼く。仕上げに粉砂糖をふる。
※生地は焼くと膨らむが、オーブンから取り出すとしぼむ。心配な場合は、型に少なめに入れるか大皿で作るとよい。

レシピ・撮影協力：仁賀保高等学校クッキングクラブ（NCC）

鳥海山・飛島ジオパークリレーコラム
～日本海と大地がつくる水と命の循環～ vol.110

Mt.Chokai & Tobishima Island Geopark
鳥海山・飛島ジオパーク

『鳥海山麓を水田にトキが舞い命かがやく希望の里に「アグロエコロジーへの挑戦の必然性」』

秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科
准教授
近藤（こんどう）　正（ただし）氏

秋田、山形、新潟の日本海豪雪地帯は、山海里の気候と循環の中で稲作に最適の水田風土を先人が耕し醸し続けてきた豊かな地である。

ところがこの半世紀の間、農基法農政と新自由主義経済政治で地域が大きく変貌した。大規模化で格差が広がり、米価下落と低迷で、地域を守り続けた家族農業は排除され荒廃地が増えている。化学肥料の多用が環境負荷を引き起こし、無人ヘリでネオニコチノイド系農薬が散布され昆虫やクモなど益虫をも徹底的に排除している。閉鎖性水域では富栄養化でアオコが大発生し、農業域を水源とする水道水のネオニコ系農薬汚染が危機を告げている。

ジオパーク域の農業も例外ではない。だがジオパークは、地域の自然と共生する生業と文化、風土を国民に気付かせ、現代の課題に対峙し未来に何を残すべきかを考えさせてくれる。

世界では、食料自給への本気の取組み、化学合成肥料や農薬依存からの脱却、生態系を守りその恩恵を享受する敬意に基づく共生と多様性、農と食のシステムの科学的実践＝“アグロエコロジー”がトレンドである。ジオパーク域での実践で、鳥海山の山麓に生き物の命が輝きトキが舞い、子ども達の笑顔が溢れる水田風土を次世代に引き継ぐこと、そこには真実を見抜き感謝で生きる人類としての使命と必然がある。

▲「田んぼ生き物観察会」

森林を活かすために森林環境譲与税を活用しています

森林には国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などさまざまな機能があります。しかし森林や林業への関心が薄れてきたため、適切な森林整備が課題となってきました。
このため令和元年度から「森林経営管理制度」「森林環境譲与税」が、そして令和６年度から新たに「森林環境税」が始まります。

問 農林水産課☎38-4303（事業に関すること）／税務課☎43-7505（税に関すること）

森林経営管理制度

森林所有者自らが森林の経営管理をできない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける仕組みです。
・林業経営に適した森林は、林業経営者に再委託
・林業経営に適さない森林は、市町村が管理を実施

森林環境税・森林環境譲与税

国民が負担する「森林環境税」は、国をとおして「森林環境譲与税」として都道府県や市町村に配分され、森林整備やその促進のための取組みに活用されます。

令和４年度森林環境譲与税活用実績

・航空レーザ計測・森林資源解析	7,700千円
・森林経営管理の意向調査	3,785千円
・林道の維持修繕等	5,689千円

※令和５年度から、森林整備、松くい虫対策事業にも活用しています。

令和６年度から森林環境税（国税）の課税が始まります

森林環境税は、国税として令和６年度の個人市民税・県民税均等割に併せて１人年額1,000円が課税されます。

税金の種類	令和５年度まで	令和６年度から
市民税：均等割	3,500円	**3,000**円
県民税：均等割	2,300円	**1,800**円
国税：森林環境税	－	**1,000**円
合　計	5,800円	**5,800**円

市民税・県民税の均等割額は、東日本大震災からの復興に関する防災対策に必要な財源確保のため、臨時的にそれぞれ500円ずつ、合計で1,000円引上げが行われていましたが、令和５年度をもって終了し新たに森林環境税が課税されるため、負担額の増加はありません。